

## 令和4年度 第1回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 令和4年4月1日（金）
2. 開催日時 令和4年4月22日（金）午後3時00分から
3. 開催場所 仙台市青葉区中央4-1-8  
ホテルモントレ仙台・5階アドリア
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法  
理事の数 11名 内出席理事 9名  
監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名  
高橋一則 桜井 真 田苗幸治 柏木信耶 兒玉直樹 柳 漢成  
杉本信夫 山内清司 柳 成浩
6. 出席監事の氏名  
門田祐也 柳 成徳
7. 議長の氏名  
理事長 高橋 一 則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第1号議案 経常利益（3月分）に関する件〈報告事項〉

#### (1) 検定書類、確認証紙の発給状況

3月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,358	1,526	4,884	4,992	2,079	7,071
前年同月	3,412	4	3,416	4,820	12	4,832
増 減 率	-1.6%	38050.0%	43.0%	3.6%	17225.0%	46.3%
年度累積	40,594	11,519	52,113	61,711	20,533	82,244
前年同期累積	37,560	4	37,564	56,043	12	56,055
増 減 率	8.1%	287875.0%	38.7%	10.1%	171008.3%	46.7%

#### (2) 経営状況

○ 3月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	17,130,275		
		販売費及び一般管理費	14,929,816
			2,200,459

b営業外損益等			
営業外収益	1,066,640	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	79,000	特別損失	6,200,000
		法人税、住民税、事業税	6,625,390
			-11,679,750
当月純利益(a+b)	18,275,915	-	27,755,206
			-9,479,291
		前年同月	-7,180,495
		差し引き	-2,298,796
		増減率	32.0%

○ 3月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益			
売上総利益	188,637,050		
		販売費及び一般管理費	137,748,900
			50,888,150
前年同月	139,047,730		117,963,145
差し引き	49,589,320		21,084,585
増減率	35.7%		19,785,755
			29,803,565
			16.8%
			141.4%

b営業外損益等			
営業外収益	7,348,951		0
	0	営業外費用	0
貸倒引当金戻入	79,000	特別損失	37,200,000
	0	法人税、住民税及び事業税	6,625,540
	0		0
			-36,397,589
当期純利益(a+b)	196,065,001	-	181,574,440
			14,490,561

## 第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

### 1 3月23日開催、2021年度 全商協・第7回定例理事会結果

柏木常務理事(全商協・理事)から、次のとおり報告があった。

#### (1) 1月27日開催の第141回中古機流通協議会の報告について

佐々木委員長から次のとおり報告があった。

中古機流通協議会について、全日遊連より、「中古機流通協議会では、ホールが中古移動の依頼を行う際には、直近の『新旧遊技機設置比率明細書(副)』の写しを全商協傘下の地区遊商又は回胴遊商に加盟する遊技機取扱販社に渡すこととなっている。この運用について、21世紀会で承認された「同明細書」の取扱いに併せ、本年2月1日以降、設置している遊技機がすべて新規機となったホールについては、中古移動の依頼を行う際に『同明細書(副)』を遊技機取扱販社に渡す運用を終了することとしたい」と提案があった。

本件は、実務を行う販社団体である全商協及び回胴遊商が了解し、他の団体からも承認されたため、1月28日付で各地区に文書にて案内済みである。

続いて、全日遊連より、販社団体に、入替え状況が集中していることに対し、販社団体に問題がないかと質問があり、これについて、全商協より、「入替えに関しては、ホールに相談し、無理のないようお願いしている。1月末が撤去期限となるが、地域によっては2月中旬までが撤去期限のところもある」と回答し、また、回胴遊商より、「厳しいスケジュールなので、事故の無いようにということで周知徹底している」と回答があった。

最後に警察庁池田課長補佐より「新型コロナ感染者が増えている中で、入替えもかなり大変だと伺っている。経過措置期間の終了も間もなくななので、最後まで各団体それぞれの立場から、期限内に撤去されるよう力強い後押しをお願いする。特に販社団体から、入替えが集中して非常に大変だと伺っている。ここで事故の無いよう十分に注意していただき、量が多いからといって、点検確認等をおざなりにすることなく、適正な取扱いをよろしくをお願いします」との発言があった。

(2) 各委員会からの報告について

ア 社会貢献委員会に関する報告について

八坂委員長から、次のとおり報告があった。

前回の理事会で、2022年度もオレンジリボン運動のポスターコンテストへの協賛をご承認いただき、コンテストへの申し込みを行ったため、4月8日前後にオレンジリボンの事務局より、ポスターの審査対象作品リストが配布される予定となる。

毎年のことであるが、全商協賞の作品選考を行うため、作品リストが届き次第、理事の皆様へ文書等にてご案内させて頂くので、ポスター作品への投票へご協力を願いたい。

なお、4月22日にポスターコンテストの協賛企業による審査会が、オンラインで開催されるので、皆様よりご投票の多い作品を、全商協賞の候補作品として審査会へ提出させて頂くが、全商協賞の作品が決定した後、また、文書等で報告する。

イ 1月20日開催の機械流通委員会に関する報告について

佐々木委員長から次のとおり報告があった。

2月2日、3月14日開催の機械流通委員会について併せて報告する。

まず、中古遊技機流通健全化に関する全商協規約及び中古遊技機流通事業従事者技能研修に関する実施要領は、2月2日の委員会で各地区の意見を確認、反映した内容で2月3日に警察庁の朝妻係長に送付した。

その後、池田課長補佐と朝妻係長から指摘のあった事項に関し修正を行い、現在、池田課長補佐から幹部に確認を行っている状況である。

委員会では、大きな内容変更はないと思われるので、各地区遊商の規約の見直し作業を始めていただきたいと説明を行った。

続いて、後ほど報告する日工組営業業務委員会と全商協機械流通運営部との連絡会議に向けて、スマパチや新台及び中古機に対する各地区からの要望を確認し、各地区の共通の要望として、「くぎ確認シート」の入手に関する問題、取扱説明書の電子化の問題があった。その他の問題についても、機械流通運営部で内容を精査し、3月18日の連絡会議で要望として投げかけた。

最後に、取扱管理者講習会に関し、九州遊商を皮切りに中部遊商、東遊商で講習会を開催した。現在のところ、中古の点検確認業務を行いたいというホールは出てきていない。

講習会の内容については、九州遊商で作成した資料を、中部遊商及び東遊商でも、それを元に講習を行い、地域間で内容に差が出ないようにしている。他の地区でも、新たに取扱管理者講習会開催の依頼があれば、ご相談いただきたい。

## 2 1月及び2月の会計報告について

1月の確認証紙発給枚数は、中古用が101,944枚、認定用が23,253枚で、合計125,197枚であった。1月の収益合計は、38,804千円で、費用合計が5,159千円、差し引き収支額は33,644千円(黒)であった。

2月の確認証紙発給枚数は、中古用が54,701枚、認定用が18,440枚で、合計73,141枚であった。2月の収益合計は、23,344千円で、費用合計が4,676千円、差し引き収支額は18,667千円(黒)であった。累積収支額は139,745千円(黒)となっていることが事務局から報告がされた。

## 3 当面の諸問題等について

### (1) 2月25日開催の遊技機流通制度連絡会について

佐々木専務理事から、次のとおり報告があった。

最初に、定例の報告として、日工組と日電協より、流通制度の運用状況の報告があり、詳細は、地区遊商に資料を送っているのので、後ほど確認願いたい。

次に遊運協より、「組合員に向けて、旧規則機の撤去に関連して調査を行った」と報告があり、その結果、「回答率は70%で、1月の回収実績は18万3,380台、また、1月末の倉庫の在庫が30万3,121台であった。なお、倉庫の収容能力は、遊技機以外の品物もあるので分からないが、これまでに大きなトラブルの報告は上がっていない」との報告があった。

これに対し、星野座長より「仮に倉庫が埋まるような状況になった場合には、業界団体に連絡をしていただき、その際は業界として対応していきたい」と発言があった。

最後に警察庁池田課長補佐より発言があり「2点ほどあり、まず旧規則機の適正な処理を重ねて願います。遊運協からの報告で倉庫にまだ30万台あり、回答率は70%と話が出た。現在、特に問題ないという話だったが、最後まで各団体が協力をしながら、問題が起こらないよう適切に進めていただきたい。

次に、この会議は流通制度連絡会ということで、設置確認件数等、多くの情報を報告していただいているが、1件1件それぞれ適正な点検確認と設置確認が行われるよう、皆さまのリーダーシップを期待している」との発言があった。

### (2) 1月27日開催の遊技機関連検討会について

佐々木専務から、次のとおり報告があった。

前回まで遊技機の大型化に関する件を議題として検討してきたが、今回の検討会より日電協と回胴遊商が加わり、遊技機の大型化に特化せず、様々な関連事項について検討する運びとなり、今回の検討会では、遊技機の音量問題への対応について検討した。

最初に、全日遊連より「厚労省から騒音障害防止のためのガイドラインの見直しに伴い、ホールにて厚労省の委託業者が騒音の測定を行った」と報告があり、結果としては、島の上の測定器は、1時間で玉還元機の近くで平均85.8デシベル、最高値が93.8デシベル、島の端では平均84.5デシベル、最高値で94.3デシベルの結果となり、平均騒音レベルが85デシベル以上の作業者は、ガイドラインの対象となるが、許容基準を気にかけておく必要があるとのことであった。すなわち、85デシベルで許容される1日の騒音作業時間は8時間となり、これを100%としたとき、85デシベル以上の高い騒音レベルになると、この8時間の許容時間が少なくなっていくとの説明があった。

なお、現時点で、今すぐに対応が必要になることは無いだろうとのことであった。

MIRAIからは「音量測定の結果、平均85デシベルを下回ったメーカーは22社となり、半数のメーカーは90デシベル以上であった」と報告があった。

最後に、日工組より、「遊技機の出荷時は85デシベル以下となっており、最大値は95デシベルまで出せる。各メーカーによって音量の段階を変える事ができるため、ホール側の音量設定を行うための情報として、設置台数の多い機種に関しては、設定音量の一覧をまとめ、開示をするよう進めていく」と報告があり、また、次回の検討会までに、日工組と日電協で話し合いをし、スロット機についても、音量測定の資料等が提示できるか検討することになった。

(3) 2月18日、3月18日開催のスマートパチンコの中古移動に関する打ち合わせについて

まず、スマパチの中古移動に関する費用については、日工組・日電協・全商協・回胴遊商で4団体による打ち合わせを開催し、その中で協議をしたいと日工組から話があった。

また、日工組から、ホール4団体への説明会の日程は正式に決定していないが、矢部委員長の推測では、4月か5月頃になるのではないかと話があった。

続いて、3月14日の機械流通委員会で挙げた全商協の要望を伝え、要望については、日工組内で検討させていただくとのことでしたので、営業業務委員会から回答があり次第、機械流通委員会にも報告の上、全商協で協議すべき内容があれば、検討を行うこととなった。

最後に、矢部委員長より、「時期は未定となるが、新台に射幸性を抑えるためのコンプリート機能を、スマパチだけでなくP機に対しても行うことを検討している。中古機の移動時にも誓約書や売買契約書等で、ホールがコンプリート機能を適正に運用するように誓約をとるような対応の検討をお願いしたい」と要望があり、以上の件については、今後、検討することとなった。

続いて、スマパチに関連する内容として、2月9日にフィールドテスト見学会に参加した。

最後に、1月24日に開催した日工組と全商協との連絡会議について、最初に、各地区の中古及び認定の発給状況の報告を行い、各地区ともに秋から冬にかけて中古及び認定の申請台数が増えていることを報告し、申請の多かった機種につい

て説明を行った。

続いて、日工組事務局より、旧規則機の撤去状況の報告があり、その主な内容として「ホールへは駆け込みでの廃棄にならないように、早期の排出を促すチラシ配布や業界誌への掲載で対応してきた。処理会社への問い合わせが増えているので、1月以降、野積みを発生させないためにも、回収システムの処理会社と協力して廃棄処理を検討していく」との発言があった。

次に、スマパチ、スマスロについて、日工組より、ホールの期待値について全商協に質問があり、そのため「ユニットの供給が追いついていないので、最初は取り合いになると大手ホールが話をしている。そのため、期待値は高いと思う。また、現在、パチンコの評判がいいので、スマパチの期待値も上がっている。但し、ユニットも交換が必要なため、費用面で懸念しているホールもある」等の回答を行った。

その他として、機械流通委員会からも要望を出している「遊技機取扱説明書の電子化」について、日工組より、「ホール団体からも電子化の要望はあり、行政側へもお願いをしている状況である」と報告があった。

- (4) 2月7日開催の全機連役員会及び3月16日開催の全機連4団体による推進機構の運営等に関する打ち合わせについて

小西副会長から、次のとおり報告があった。

最初に来年度の推進機構の経費負担について審議が行われ、21世紀会の報告においても説明があったとおり、2億8,000万円の予算案の内、全機連には半分の1億4,000万円が提示され、承認された。これにより、全商協の負担額は3,738万7,017円の予定となった。

最終的な決定については、後程、推進機構の臨時社員総会の報告にて中村会長より報告がある予定である。

その他の報告事項等については、組合員販社にもご協力をいただいた、旧規則機の撤去に関する実態調査への協力をお願いの件や、スマパチ・スマスロのフィールドテスト実施の件について報告があった。

最後に榎本会長より、推進機構について「全機連においても、日工組、日電協、全商協、回胴遊商から1~2名の代表を出して頂き、中長期的な機構の運営等に関する打ち合わせを実施したい」との発言があり、全機連役員会は閉会となった。

引き続き、機構の運営等に関する打ち合わせについて、全商協からは中村会長と私が出席し、最初に、各団体から意見が述べられ、日電協からは「大きな不正改造事案も少なくなっており、日電協の思いや考えを文書にして、今後提案をする予定でいる。また、スマパチ・スマスロでセンター管理ができ、不正改造事案に対して、ピンポイントで検査できるので、役割はさらに減る見込みもある」等の発言があった。

全商協においては、中村会長から機構の役割等について発言をしていただき、その主な発言について、「機構の役割とは何であったかを考えると、抑止力ではないかと思い、今も協力している。あくまでも我々は、この抑止力を保険に使っている部分がある。現場に出ている私たちは、このような保険がきちんとあるおかげで、ホールでの事故もなくなったのではと思っている。その保険について、形を変えて

存続させるのか、又は今の状態で存続させることが業界のためになるのか、そのような議論も必要であると思う。機構はこちら側からお願いをして設立された組織である。協力し合って存続させ、行政との信頼関係等をどのように存続、維持させるかということが重要であると思う。全機連は検査される側では無く、検査する方達に協力をして情報を渡す側であるし、あくまでも検査されるのはホールである。今後の業界のためにはどのような形が必要なのか、機構の方も議論に交えて『今までありがとうございます。これからもお願いします』という形で、話し合いができた方が個人的には良いと思っている。ホールが減っているということであれば、きちんとデータや目安を出したうえで、話し合いを行い、Webでの広報活動をしてもらう等の、経費削減の相談もしながらやっていかれたら良いと思う。大きな費用を払っているが、そのおかげで仕事もしやすくなっているし、不正に係わる人間もいなくなってきた。そういう意味でも我々は感謝していると個人的には思っている。例えば、機構の方達と運営委員会のようなプロジェクトチームを設けて、機構の中で理解されている方も一緒に交え、その場でお互いの状況を説明し合いながら、議論してはどうかと思う」と発言があった。

なお、私からは「業界が厳しい中で、費用の部分がクローズアップされていると思う。しかし、中身をしっかりと精査した中で、仮に費用の部分も精査する必要があるのなら、慎重に行う必要があると思うし、とても重要な部分であると思う」と発言した。

結論としては、本日出た意見を日工組で集約し、共通の認識を持ちつつ、機構の担当者を交えて議論するかどうかは、別途検討し、機構とも相談をした上で、引き続き、各団体とも協議を行うこととなり、打ち合わせは閉会となった。

(5) 3月17日開催の日遊協第6回定例理事会について

畠山副会長から、次のとおり報告があった。

冒頭、西村会長のご挨拶にて「旧規則機の撤去状況について、概ね問題無く進んでいるとお聞きしている。これに関連して旧規則機の撤去に関する実態調査について、中村副会長、また全商協様につきましては、ご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます」と御礼が述べられた。

続いて審議事項について、正会員として「榎延田エンタープライズ」、賛助会員として「榎ピーエスリサイクル東北」より、新規入会の申し込みがあり、異議無く承認された。

次に、令和4年度事業計画及び重点推進事項(案)に関する件について、新たに【音量対策】を追加したと説明がありました。続いて、令和4年度収支予算書(案)に関する説明があり、今年度より約640万円減収の約4億2,800万円を見込んでおり、減収の理由は会員の退会や、それに伴う広報誌の収入減少によるものと説明があった。

なお、最終的な予算案の承認については、次回、5月の定例理事会で上程され、審議が行われる。

次に、ホール4団体会議及び21世紀会の報告があり、これに関連して、旧規則機の撤去に関する実態調査について、中村会長より「回答票の回収が100%に達しなか

った理由は、この実態調査にお答えいただけなかったホールがあり、そのようなホールについては、全日遊連にお話をして、該当する県遊協からお願いをしていただくことになっている。検定および認定期間が残っている遊技機を設置しているホールについては、残り約2カ月の設置期間が切れた時点で、ご報告ができると思う」と発言があった。

次に、加盟団体会議の審議状況に関して、木村義雄先生推薦の件と旧規則機の撤去における廃棄問題の報告があり、廃棄問題に関して、榎本副会長より、今後において製造者責任、使用者責任について、きちんとしたものを設けて進んでいく事が必要であると考え、その準備をしているとの説明があった。

最後に、取扱主任者に関する規程の実施要領の一部改正について説明があり、その内容について御手洗専務より「以前より報告しているとおおり、主任者講習会のうち新規講習の科目を、警察庁から示されている講習実施基準のとおり改正を行いたい。科目について変更は無く、あくまでも時間配分の見直しを行い、総時間の変更もない。施行日については令和4年4月1日となるので、ご承知置き願いたい」と説明があった。

(6) 1月25日開催のパチンコ・パチスロ産業21世紀会について

今村副会長から、次のとおり報告があった。

最初に「新旧遊技機設置比率明細書」の取扱いについて検討が行われ、先程の協議会の報告にて説明がありましたので割愛する。

次に、推進機構に関連する内容について検討が行われ、阿部代表より、遊技業界の厳しい状況を鑑み、時代に合わせた推進機構の在り方を、21世紀会でも協議していきたいと発言があり、また、来年度の推進機構の予算について、社員団体の経費負担が、3億円になると推進機構より伺ったため、ホールの店舗数や設置台数の減少に伴い、2,000万円減額の2億8,000万円を要望したと説明があった。

次に、日工組より、2017年より発刊していた『遊技産業レポート』について、日遊協が発行している『遊技業界データブック』が似たようなコンセプトで作成されているため、日遊協と協議の上、遊技業界データブックにまとめる形で、話を進めていくとの報告があった。

その他、承認事項としては、依存症対策有識者会議の委員5名の選任の件や、2022年度の依存症問題啓発週間の取組について承認がされている。

最後に、政治連盟に関して、全日本遊技産業政治連盟の役員構成を、21世紀会の構成団体から、会長1名、副会長5名、幹事7名とし、その中から会計責任者及び会計担当者を若干名とすること、また、遊技産業政治連盟の顧問を、自民党税制調査会 前最高顧問の野田毅前衆議院議員へ委嘱することが承認された。

(7) 3月1日開催の令和3年度第3回登録資格審査委員会について

今村副会長から、次のとおり報告があった。

まず、新委員として、ラーネッド総合法律事務所の岩本康博弁護士より挨拶があり、次に審議事項としての新規登録申請業者は、今回はなかった。

更新登録申請業者は、全商協関係 193 業者、回胴遊商関係 48 業者、日工組関係 1 業者、日電協関係 1 業者より申請があり、販売実績を達成している業者は、異



議なく承認された。

なお、全商協関係 10 業者が販売実績 300 台に未達でしたが、理由書の提出により、1 年間の条件付更新が認められた。また、昨年 2 月及び 5 月の登録資格審査委員会で、販売実績 300 台の未達により、1 年間の条件付更新であった全商協関係 4 業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたので、本来の有効期限に遡り、そこから 3 年の更新となることが確認された。

(8) 3月9日開催の遊技産業健全化推進機構 臨時社員総会について

中村会長から、次のとおり報告があった。

承認事項として、2022年度予算に関して上程がなされ、業界を取り巻く環境も厳しい状況にあるため、更なる経費削減に努め、全体で3億4,000万円とし、社員団体への負担額は、先程から報告のあるとおり、2億8,000万円としたいと提案があり、異議なく承認された。

これにより、全商協の負担額は「3,738万7,017円」で決定した。

その他、報告事項としては、2021年度の2月末時点での検査ホール数は1,047店舗で、ぱちんこ機が3,370台、回胴式が3,726台、計数機が玉で96台、メダルで29台の検査を実施したと報告があった。

また、依存防止対策調査は2,262店舗で実施し、『18歳未満立入禁止』告知物の掲示は100%、R S Nポスターの提示やアドバイザーの在籍等、90%強の高い実施率となったと報告があった。

(9) テルノサポートからの中古遊技機流通関係書類表紙制作 価格改定のお願いについて

中村会長から、次のとおり報告があった。

打刻書類の表紙を制作しているテルノサポートから、ガソリン価格の高騰による輸送コスト上昇等により、青色とオレンジの表紙の価格改定のお願いがあり、

○ 青色の中古の表紙が、税別「現料金 18.9 円」から「新料金 20.0 円」へ値上げ

○ オレンジの認定の表紙が、税別「現料金 22.0 円」から「新料金 23.3 円」へ値上げ

のお願いである。

改定の実施時期は、本年 5 月 1 日の出荷分からとなり、資料として、テルノサポートから受領したお願いの文書を次ページに添付してあるので、この価格改定の確認をお願いします。

※【補足】

青色の表紙より、オレンジの表紙の価格が高い理由として、オレンジの表紙の生産部数が少ないことが理由となる。

(10) ゴールデンウィーク中の全商協事務局の休業日について

中村会長から、ゴールデンウィーク中の全商協事務局の休業日については、カレンダーどおりとする発言があった。

- 2 3月28日開催、令和3年度東北遊商・第14回機械流通委員会結果  
柳理事（機械流通委員会副委員長）から、委員会結果の報告がなされた。  
（各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。）
- 3 4月15日開催、令和4年度東北遊商・第1回機械流通委員会結果（zoom）  
柳理事（機械流通委員会副委員長）から、委員会結果の報告がなされた。  
（各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。）
- 4 3月28日開催、令和3年度東北遊商・第6回社会貢献委員会結果  
杉本理事（社会貢献委員長）から、委員会結果の報告がなされた。  
（各委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。）  
また、全商協から、令和4年4月6日付けで「鎮守の森プロジェクト 千年希望の丘ファイナル植樹祭 2022のご案内について」通知があり、当組合の役員及び社会貢献委員会メンバーに参加案内を行うこととされた。

#### 第3号議案 社会貢献委員会委員の補欠選任について<上程>

杉本委員長からの3月31日付け、渡邊副委員長の辞任に伴う欠員委員の補欠選任についての上程について、本日の理事会への上程は見送り、改めて機械部会において協議することとされた。

#### 第4号議案 遊技機保全措置用「ビニール袋の価格改定」に関する件<審議事項>

事務局から、本年6月納品分より保全措置用ビニール袋及びセキュリティシールが値上げされることに伴い、先の機械流通委員会において、これまでどおり組合と組合員で折半とすることとし、組合員の負担額等を次のとおりとすることとが報告され、審議した結果、機械流通委員会の決定どおりとし、改定日は、本年6月1日からとすることが了承された。

##### ○ 価格及び負担額

##### 【小サイズ】ビニール袋・セキュリティシール（税別）

時 期	定 価			組合員・組合の負担額 (袋・シール1セット額)	
	袋	シール	合計金額	組合員	組 合
平成28年3月以前	69.5円	29.5円	99.0円	48.0円	51.0円
平成28年4月から	71.5円	29.5円	101.0円	48.0円	53.0円
平成30年4月から	67.5円	29.5円	97.0円	48.0円	49.0円
令和3年1月から	71.5円	29.5円	101.0円	48.0円	53.0円
<b>令和4年3月から</b>	<b>77.8円</b>	<b>30.0円</b>	<b>107.8円</b>	<b>53.0円</b>	<b>54.8円</b>
↓	↓	↓	↓	↓	↓

令和4年6月出荷分から	84.8円	30.0円	114.8円
-------------	-------	-------	--------

57.0円	57.8円
-------	-------

(前回より7.00円増)

【大サイズ】ビニール袋・セキュリティシール(税別)

時 期	定 価		
	袋	シール	合計金額
平成28年3月以前	76.0円	29.5円	105.5円
平成28年4月から	78.0円	29.5円	107.5円
平成30年4月から	74.0円	29.5円	104.0円
令和3年1月から	78.0円	29.5円	107.5円
<b>令和4年3月から</b>	<b>84.4円</b>	<b>30.0円</b>	<b>114.4円</b>
↓	↓	↓	↓
令和4年6月出荷分から	90.7円	30.0円	120.7円

組合員・組合の負担額 (袋・シール1セット額)	
組合員	組 合
53.0円	52.5円
53.0円	54.5円
53.0円	51.0円
53.0円	54.5円
<b>57.0円</b>	<b>57.4円</b>
↓	↓
<b>60.0円</b>	<b>60.7円</b>

(前期より6.30円増)

(1) 価格改定適用日(案)

令和4年6月1日(水)発送及び引き取り日分以降とする。

第5号議案 新台部会員へコピー用紙をおくることに関する件<審議事項>

事務局から、本年度も年3回お送りするかの上程があり、審議の結果、今年度も14社に対し計168箱をお送りすることとなった。

第6号議案 組合員の各種届出に関する件

○ 代表者変更について<報告事項>

事務局から次のとおり代表者変更届があったことについて報告があった。

- ・ (株)平和 仙台営業所

新代表者氏名：所長 奥村 智光(4月1日付け、4月1日届出)

○ 住所等変更について<報告事項>

事務局から次のとおり事業所変更届があったことについて報告があった。(4月1日付け、3月25日届出)

- ・ 新東北京楽(株)

新事業所所在地：宮城県仙台市宮城野区宮城野 1-17-13

宮城野コートステージ 301

電話 022-352-8407、FAX022-352-8417

第7号議案 役員補欠選挙に関する件<審議事項>

#### 1 役員選挙スケジュールについて

事務局より、前伊藤樹里理事の後任役員補欠選挙の日程について、4月22日までに商社部会から補欠候補者1名を理事会に上程するよう依頼し、同4月22日の臨時理事会において理事会推薦候補者を決定すること、4月25日付けで選挙公告を発出し、4月26日から5月6日までを候補者届出期間とすること、5月9日に選挙管理委員長に最終立候補者の報告を行うこと、理事会推薦候補者以外の立候補者があった場合は、総会において投票を行うこと及び理事会推薦候補者以外に立候補者がいない場合は、総会において投票を行わず理事会推薦候補者を当選とすることについて説明がなされた。

#### 2 選挙管理委員会の設置について

理事長から、本日、選挙管理委員会を設置するため、委員を次の8名を委嘱したいので承認願いたい旨の付議があった。

(株)藤商事仙台支店 児玉 直樹、(株)高尾 仙台支店 中嶋 環、(株)サクシード 柳 漢成、(有)ユーテック 杉本 信夫、(有)第一遊機 山内清司、(株)廣村商事 柳 成浩、(有)アミューズメント・キューブ 門田 祐也、(株)ニーズ 柳 成徳(以上、敬称等省略)

審議の結果、異議なく了承され、理事長から選挙管理委員長に(株)ニーズ 柳 成徳社長が指名され、異議なく承認された。

併せて、事務局より、本日、第1回選挙管理委員会開催の案内がなされた。

#### 3 理事会推薦候補者について<上程>

理事長から、商社部会からの理事補欠候補者は、三栄実業(株) 高橋 聡社長であることが上程され、協議した結果、異議なく理事会推薦候補者とされた。

#### 4 役員選挙公告について

選挙管理委員会開催を受け、事務局から理事補欠選挙・1人、立候補届出期間を令和4年4月26日から同年5月6日まで、役員選挙実施日を令和4年5月26日とする役員選挙公告を、4月25日付けで発出することが付議され、異議なく承認された。

### 第8号議案 令和4年度通常総会に関する件<審議事項>

#### 1 通常総会議案書について

事務局より、通常総会資料案の説明がなされ、原案どおり了承された。

また、通常総会招集通知書案について説明がなされ、発出の了承が得られた。

## 2 当日の進行役割等について

総会当日の進行役割は、下表のとおり了承された。

総合司会	堤事務局次長
開会の言葉	桜井副理事長
開会の挨拶	高橋理事長
出席組合員数報告	永山専務理事
議長	㈱ワタベ産業 渡部修氏 (※前年度議長からの指名によるもの)
副議長	議長に一任するものとした。
議案報告者(第1号議案)	柳成浩理事
監査報告	門田監事
議案報告者(第2~8号議案)	杉本理事
役員補欠選挙報告者(第9号議案)	㈱ニーズ 柳選挙管理委員長
閉会の挨拶	田苗副理事長
議事録作成理事	兒玉理事

## 3 「棄権」票を設けることについて

昨年の通常総会における質疑において、「棄権」を設けることについて発言があり、検討する旨を回答しているが、今年度の総会に向けた対応案などについて、事務局から次のとおり説明があった。

当組合総会での「採決の方法」等の現状は、議長が「異議の有無を質し」、拍手により「過半数以上」が「賛成」と確認して、採決の方法にまでは至らないで決定している。(「異議あり」の場合、賛成の「挙手」による採決を行い、「過半数」を確認する。)

「書面議決書」では、各議案の「賛成・反対」の該当項目を○で囲む方法となっている。

結論としては、「棄権」を設けるべきとの明文の法令はなく、結局、棄権票は反対票と捉えられることなどを勘案し、

- ◎ 「棄権」欄は、各種規程及び必要性などから、これまでと同様、設けないものとする。

ただし、「組合員個々の議事に対する詳細な意思確認が必要である。」旨の意見が総会でも出されたことを踏まえ、何ら拘束される規定等はないものの、質疑者の意見を最大限尊重する趣旨からも、「棄権」について確認することはいとわれないものとする。

ことが提案され、審議した結果、あえて「棄権」票を設ける必要性は認められないことから、「棄権」は設けないこととされた。

3 通常総会に関する連絡事項について

事務局から、コロナウイルス感染防止を図るため、昨年の通常総会同様、議案説明を簡略化して行うためのお願いを発出することについて付議され、5月になって発出することが異議なく了承された。

第9号議案 その他

1 事務局職員の採用について<報告事項>

事務局から、本年5月9日の週に、空席であった事務局総務担当局員として、男性職員1名を採用すること、日付が未定であるのは、被採用職員の引越手続きの関係からであることなどの報告があった。

2 事務局職員の育児休業再延長について<報告事項>

事務局から、本年4月20日まで育児休業中であった書類担当女性職員について、仙台市認可保育所での試し保育中、発熱があり休園したことに伴い試し保育期間が延びたため育休延長の申し出があり、5月5日まで育児休業を延長した旨の報告があった。

3 次回理事会開催日について<審議事項>

次回理事会は、令和4年5月20日（金）12:30開催予定とする。

以上をもって、午後5時30分終了した。